

平成29年度の審議内容について

1 趣 旨

優先整備地区として位置付けられていない未計画地区の今後の汚水処理の方法について、当初答申から約10年を経過することに鑑み、現在の全体計画に基づく方法が、現状においてもコスト・質・期間をとともに満足する方法であるかどうか、より適切な方法がある場合には必要に応じて見直すことも含めて検討することが必要な時期となっている。

このため、平成28年度の審議では、整備優先地区として位置付けられていない未計画地区の現状、考えられる方向性及び留意点について整理した。具体的には、未計画地区のなかには人口密度が相対的に低く、合併処理浄化槽で汚水を処理する場合の費用に比べて公共下水道を整備し汚水を処理する場合の費用が高くなる地区が含まれる可能性があることから、必ずしも未計画地区すべてを公共下水道で整備することを前提とせず、汚水処理の現状を踏まえ、他の方法により整備する方法もあわせて比較検討し再度判断することが、市民からの理解が最も得られる手順であると考えられる。

については、現在の未計画地区における汚水処理の処理状況及びその負担に対する市民の考え方をアンケートにて把握したうえで、市は公共下水道審議会に対して未計画地区すべてを公共下水道で整備すべきか諮問し、ご審議いただくことが適当であると思われる。

2 平成29年度の審議内容について

(1) 「生活排水に関するアンケート」の実施及び回答内容の分析

- ・ 未計画地区のすべての世帯（約5,000世帯）を対象に無記名で回答を求める
- ・ 主な設問内容
 - ・ 実際の汚水処理及び浄化槽管理の状況
 - ・ 単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への変更を希望されるかが増えると思われる支援策
 - ・ 公共下水道が供用開始になった際の接続の可能性とその理由
- ・ 主な分析予定内容
 - ・ 合併処理浄化槽の利用の有無による比較
 - ・ 公共下水道が供用開始になった際の接続の希望の有無による比較

(2) 未計画地区の今後の整備の方向性について

- ・ 未計画地区の現状の整理及びアンケート結果を踏まえ、事務局案を取りまとめた後に審議会に対し諮問する予定である
- ・ 未計画区域のうち公共下水道で整備することとなった場合の具体的な整備順位の決定は、別途、市長からの諮問を受けたうえでご審議いただく予定である